

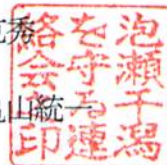
2009年10月15日

沖縄県知事 仲井真 弘多 様

沖縄県 土木建築部長 仲田文昭 様

泡瀬干潟を守る連絡会 共同代表 小橋川共男 漆谷克秀

泡瀬干潟「自然の権利」訴訟を支援する会 代表 亀山統



連絡先：住所：沖縄県沖縄市字古謝 1171-3 コーポ MK1階

前川盛治（泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長）090-5476-6628

泡瀬干潟「自然の権利」訴訟（泡瀬干潟埋立公金支出差止等請求事件）

控訴審判決にあたっての要請

私たちは、今日、2009年10月15日、泡瀬干潟「自然の権利」訴訟（泡瀬干潟埋立公金支出差止等請求事件）の控訴審判決にあたり、別紙の「声明」を表明しました。

その声明に基づき、下記のことを要請いたします。真摯な対応をお願いいたします。

記

1. 沖縄県知事は、上告を断念すること。
2. 沖縄県は、既に建造された護岸を早急に撤去し、工事区域内のサンゴ・海草藻類・新種貴重種等の保全を国に要請すること。
3. 沖縄県は、一部破壊された泡瀬干潟とそれに続く浅海域の保全のために「自然再生推進法」に基づく再生を、国交省に要請すること。
4. 沖縄県は、泡瀬干潟とそれに続く浅海域を鳥獣保護区に指定し、ラムサール条約に登録し、エコツーリズムの場所として活用できるようにすること。

以上